

広島工業大学

平成 27 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 28 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

広島工業大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、広島工業大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学は、昭和38(1963)年の設立以来、建学の精神及び教育方針を一貫して継承し、その具現化に向け「広島工業大学行動規範」を定めるなど、不断の努力を続けている。大学の使命・目的は「社会と環境への思いやりと高い倫理観を持った技術系人材の育成」と明示されている。社会環境の変化に対して、「情報」「環境」「生命」をテーマに学部改組を行うなど積極的に取り組んでいる。

必修科目「自校教育論」において、「建学の精神及び教育方針」の講義を学長が担当し、学生とともに職員の聴講を促すなど周知に努めている。平成18(2006)年に策定した「鶴学園中長期運営大綱」の折返し地点における見直しの中で、人材養成像の明確化を図り、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映させている。

「基準2. 学修と教授」について

入学者の受入れは、明確かつ具体的の方針が定められ、多様な選抜方法により、適切に行われている。教育課程は、学部・学科ごとに編成方針が明示され、体系的に編成されている。また、単位制度の実質化のための取り組みも意欲的に行われている。相談体制に加え、学修上の課題を持つ学生とともに成績優秀者をも対象としたさまざまな学修支援策が実施されている。学位認定、卒業、修了認定等は、規則が定められ適正に運用されている。

キャリア教育は、教育課程内外を通し組織的に進められている。また、就職支援では「Uターン就職ガイダンス」等多様な施策が実施され、高い就職率を維持している。卒業生アンケート、「卒業生就業調査」による教育目的達成状況の評価を実施し、改善に結びつけている。学生サービスでは、学生が自主的に企画したプログラム（課外活動）を支援する制度を設け、学生の意欲を後押ししている。教員の配置は適正であり、採用・昇任は規則に基づいて行われている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

学校法人鶴学園の経営及び大学の運営は、寄附行為及び諸規則に基づいて誠実に行われ、使命・目的実現への継続的な努力が組織的になされている。

大学の意思決定は、教授会、研究科委員会をはじめ必要な組織が設置され、機動的に行われている。教学組織における意思疎通と情報の共有化に工夫が見られるなど、学長のリーダーシップが発揮されている。意思決定に関わる各会議体の構成に配慮がなされており、法人・大学間及び大学各部門間のコミュニケーションは円滑である。特に、毎日開かれる

「理事長室ミーティング」は法人・大学運営の円滑化に大きく役立っている。

適切な組織編制と職員の配置による執行体制が確立しており、そのもとで「目標管理制度」が機能している。「鶴学園中長期運営大綱」に基づく運営計画を策定、その実現に向けての適切な財務運営が行われている。また、会計処理は適正に行われ、三様監査体制のもとで厳正な監査が行われている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

大学の自己点検・評価は、平成 7(1995)年に始まり継続して実施され、この間、組織体制を整えてきており、適切性は担保されている。なかでも、学外の有識者による「アドバイザリーボード」を設置し、毎年開催するとともに社会のニーズ、課題の把握に努め改革に結びつけていることは特色となっている。

点検・評価に用いるデータは、情報システム(ETL)の導入、プロジェクトによる IR(Institutional Research)活動を通して集められ分析されてきたが、平成 27(2015)年度より「HIT 教育機構」に専門の部署を設け充実を図った。

PDCA サイクルは、「鶴学園中長期運営大綱」に基づく年間運営計画の策定、実施後の評価を含む「年間運営報告書」の作成、次年度「年間運営計画書」への反映という形で実現している。「アドバイザリーボード」の PDCA サイクルの中での位置付けも明瞭である。

総じて、建学の精神、教育方針に基づく使命・目的の達成に向けて、学修と教授の制度・組織が整えられ、それらが適切に運用されている。また、規律ある経営と適切なる大学運営、改善につながる自己点検・評価が行われている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.女子学生のキャリアデザイン」「基準 B.産学官連携の推進」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は、建学の精神「教育は愛なり」及び教育方針「常に神と共に歩み社会に奉仕する」に基づくものとして、学則及び大学院学則のそれぞれ第 1 条に明確に定め

られている。

また、教育目的は、大学にあっては学部・学科ごとに人材の養成に関する目的として、大学院にあっては課程別に人材養成及び教育研究上の目的として、学則第2条の2及び大学院学則第3条に、簡潔な文章により定められている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的にみる個性・特色は、建学の精神及び教育方針に基づき「社会と環境への思いやりと高い倫理観を持った技術系人材の育成」と明示されている。使命・目的の実現に向け「広島工業大学行動規範」及び「広島工業大学環境憲章」が制定され、大学の特色の一つとなっている。

大学の使命・目的は、学校教育法第83条をはじめとする法令に適合している。使命・目的を現代的に展開する形で平成5(1993)年度には「環境」を、平成18(2006)年度には「情報」をテーマに、さらに平成24(2012)年度には「生命」をテーマに学部改組を行うなど、社会の変化への対応に努めている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的の策定及び改定は、教授会・理事会等所定のプロセスを経てなされており、役員、教職員の理解・支持を得られたものとなっている。また、使命等の周知は、学生、教職員、保護者及び学外に対し、各種のツール及び行事により適切になされている。特に、必修科目である「自校教育論」による学生及び職員への周知は特色といえる。

「鶴学園中長期運営大綱」（平成22(2014)年改定）の策定に際し、建学の精神、教育方針の確認を行うとともに、大学の重点目標の一つとして、人材養成像の明確化に取り組み、

三つの方針への反映を図っている。使命・目的及び教育目的を達成するために、教育方法及び教育内容を開発研究する「HIT 教育機構」を設けるなど、必要な教育研究組織は十分に整備されている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは学部・学科・専攻ごとに明確かつ具体的に定められ大学案内、入学試験要項、ホームページ等により周知されている。また、アドミッションポリシーは高校生が読んで理解しやすい内容であり、必要な情報が簡潔にまとめられ、進学相談会、出張講義、高校訪問等により積極的に周知されている。入学者の受入れに関しては、アドミッションポリシーに沿って多様な入学者選抜方法を導入し、入試区分ごとの特色を定めで行っている。また、入試問題の作成は大学自らが行っている。過去 5 年間において、学科間・年度間で若干ばらつきはあるものの、大学全体としては安定した入学者数を維持している。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育課程の編成方針は学部・学科ごとに明示され、ホームページ、大学案内に公表され学内外に周知されている。この編成方針に沿って、科目群を教養教育科目と専門教育科目に区分、さらに専門教育科目を専門基礎、専門共通、コンピュータ等に系列化することで教育課程は体系的な編成となっている。年間の履修登録単位数は、その上限が学則で定められ単位制度の実質化を図っている。授業内容・方法の工夫については、GPA(Grade Point

Average)制度の導入による優秀な学生の履修登録単位数の上限緩和、講義科目・演習科目ごとに1クラスの学生数上限を設けたクラス分割、専門基礎科目の習熟度別クラス編制、産学連携実習等の体験型授業の実施など、多様な取組みがなされている。また、「HIT教育機構」を設け組織的、恒常的に教育改善に取り組んでいる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学務部等による日常支援、教育学習支援センターによる制度支援、学生相談室による専門支援と3階層からなる学生相談のシステムが構築されている。また、教職員活用のカルテシステムと学生が活用するポートフォリオシステムを構築中であり、今後更なる学生支援が期待される。学修支援環境として、全学的オフィスアワーの設置、実験・実習をサポートする TA の導入、ICT (情報通信技術) 利用への学生スタッフの導入等の方策がとられている。全学生をグループに分け、チューターを配し面談を行うこと等により、中途退学者及び留年者対策、就学支援に効果を上げている。学修上の課題を持つ学生に対しては夏季補習の集中講座や再受講クラスを開講している。一方で成績優秀者に対する学修の発展的プログラムとして学科ごとに科目を配した「トラック制度」を導入している。学生の学修・授業支援に対する意見のくみ上げは「学生満足度調査」「学内意見箱」、学生団体との打合わせ会等を通して行われている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級、卒業・修了認定の基準は学則をはじめとする規則に明確に示され、適切に運用されている。また、各科目の成績評価基準は、到達目標とともにシラバスに明記され適切に運用されている。成績評価については発表後質問期間を設け、教員に質問を行う手続きを定め、妥当性・公平性を維持する仕組みを整えている。また、GPA 制度を導入し、成績上位者に対しては「トラック制度」、飛び級、特待生選出、大学院への推薦等の条件として活用している。また、成績不振の学生に対しては保護者同伴で指導する制度を設けている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア教育と就職支援が、教員組織である「就職委員会」と事務組織である「就職部」により系統的に行われている。キャリア教育には、「キャリアデザイン」「学外研修」「インターンシップ」等単位化された科目による教育課程内で行われるものと、職業意識の向上のためのセミナーやミーティング、技術者資格の取得支援のための講座、特定スキルの習得を目指す講座等の教育課程外で行われるものがある。就職支援は、内定率の向上、内定企業の質の確保、早期離職率の低減を基本方針に据え、教職員の個別面談の推進、キャリアアドバイザー制度の導入、保護者に対する懇談会、企業懇談会、会社説明会の開催、県外学生のための「Uターン就職ガイダンス」等、多様な施策を実施することで高い就職内定率を維持している。また、卒業生を対象に就職状況調査を行うとともに、窓口を設け就職先での定着に向けたフォローを行っており、社会的・職業的に自立するための指導体制が整備されている。

【優れた点】

○「女子学生キャリアデザインセンター」を設置してのキャリア教育及び就職支援への取り組みは、今後ますます増大する社会ニーズに対応するという点で高く評価できる。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況を点検するための工夫として、卒業式当日に卒業生アンケートを実施し、卒業研究に取り組む姿勢や修学を含めた大学生活における満足度を調査している。このほか、卒業後3年間を経過した者を対象に離職率を把握し、卒業後の社会経験を経た段階での教育効果の検証を行うなどの施策により達成状況の点検・評価を行っている。また、教育内容や学修指導の改善に関して、前期と後期の2回全ての教員を対象に学生に対して授業アンケートを実施している。これは職員が趣旨説明をしてその場で回収する方式であり、学生が教員に気兼ねすることなくアンケートに答えられる仕組みを構築している。この結果を冊子にまとめ、シラバスや教授方法にフィードバックし、教育改善に努めるとともに「HIT 教育機構通信」に内容を公表している。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活に関する支援として課外活動、保険、奨学金、健康管理等の学生サービス、厚生補導等については「学務委員会」を中心に支援体制が整備されている。また、保健室による健康指導、学生アドバイザー、学生のサポートスタッフによる心的支援や生活相談などを適切に行っている。HIV（ヒト免疫不全ウイルス）、喫煙、薬物等に関する正しい知識を習得させるための指導にも積極的に取り組んでいる。ハラスメントについては、規則に基づき防止部会を設置し相談員を配置するなど、適切な取組みがなされている。経済的支援制度としては、スカラシップ、特待生及び成績優秀者奨学金、授業料減免等の制度が導入されている。学生の意見や要望を把握するために「学生団体連絡会」を毎月開催し、クラブの学外監督や顧問からの意見を聞く会議を年1回開催して、改善に結びつけるなどの仕組みが構築されている。このほか、学生満足度調査を4年ごとに実施し、調査結果を公表し、学生サービスの改善に結びつけている。

【優れた点】

○学生が自主的に企画立案したプログラム（課外活動）を支援する「HIT チャレンジ」制度は、毎年多くの採択がなされており、学生のやる気を後押しするという点で高く評価できる。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員配置はいずれの学科においても必要な教員数を確保している。また、専任教員の年齢構成も概ねバランスがとれた構成となっている。教員の採用・昇任は、資格審査基準、同運用細則等の規則を定め、これに則して多様な形態で実施されている。FDは「HIT 教育機構」(FD 評価部門)により組織的に行われ、教員の資質・能力向上のための取組みが

なされている。教養教育を充実させるための施策として、教養科目担当者を学科に所属させるとともに、各学科主任で構成する「授業計画連絡会」で調整を図るなどの体制を整えている。また、教養教育は、平成 22(2010)年度より組織的な取組みがスタートし、以後段階的に進められている。

2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、実習施設、図書館等の教育環境は、設置基準を上回る面積を有している。また、図書館には図書他に定期的な刊行物、視聴覚資料等を所蔵し、ラーニング・コモンズを設置している。開館時間も平日は午前 9 時から午後 9 時までであり、試験期間中は自習室も開館するなど十分な教育環境を提供している。授業を行う学生数の管理については、新入生の主たる受講科目（必修科目）、英語・数学・物理の講義科目及び実習科目、1・2 年次の専門教育科目等について、それぞれクラス定員を定め、教育の質の確保に取り組んでいる。1 クラスの受講者数に関して、専門科目と基礎科目それぞれ上限履修者数を上回った場合、分割して開講するなどの取決めを明文化して的確に運営している。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為に基づいて関連諸規則を整備しており、「学校法人鶴学園倫理規程」や「広島工

業大学行動規範」等を明確に定めて経営の規律性と誠実性を維持して適切に運営している。また、教育・研究活動の充実を図るために「鶴学園中長期運営大綱」を基軸に単年度ごとに運営計画を策定して、大学の使命・目的の実現に向けて組織的かつ継続的に取り組んでいる。

大学の運営において、関係法令に従って学内諸規則を適切に定めて教職員の遵法意識の向上に努めており、「広島工業大学環境憲章」の制定や人権及び安全に関する規則等も整備している。また、大学の公共性に鑑みて、教育情報や財務情報の積極的な公開に努めており、社会に対する説明責任に対して真摯に取り組んでいる。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為及び寄附行為施行細則に基づき、理事会の機能と責任を明確にして適切な管理運営に努めている。

寄附行為の定めに従って理事を選任して理事会を定期的を開催しており、最高意思決定機関としての位置付けを確立している。

また、定例の理事会以外にも必要に応じて理事会を開催していることや学外の学識経験者を理事に選任していることにより機動的かつ戦略的な意思決定ができる組織体制を整備しており、理事の高い出席率のもとで活発な審議がなされて理事会が的確に機能している。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定について、学長が理事会の方針に基づいて大学における教育・研究の運営全般を管理する権限と責任を有することを明確に定めている。また、関係規則により各会議体の役割と責任を明確化し適切に運営している。大学全体の教育研究計画に関する重要事項は、学長が招集する「大学協議会」で事前に協議している。

複数の副学長を置いてそれぞれの役割と責任を明確にしている。また、「教授会」や「研究科委員会」が専門的見地から意見を述べる体制を整備している。さらに、教学組織における迅速な意思疎通と情報共有を目的とした代議員会を設置しており、学長のリーダーシップが適切に発揮できる組織運営体制である。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人を代表する理事長が総長及び学長を兼務し、率先して大学運営に取り組むとともに、法人の常務理事である副総長兼法人局長と副学長及び事務局長が補佐する体制を整備している。「理事長室ミーティング」を毎日開催して、法人と大学の円滑な意思疎通と連携を図り適切に管理運営を行っている。

寄附行為に従って適正に評議員会を運営しており、構成員の過半数に学外の学識経験者を選任することで公正な諮問機関として機能している。また、適切に選任された常勤を含む2人の監事によって、業務及び財務の状況の監査を厳正に実施して理事会で報告されている。複数の管理部門が大学事務局と法人局を兼ねており、法人業務と大学業務が円滑化されるとともに相互チェック体制が整備されている。

法人管理部門と大学教学部門が日常的に意思疎通を図っていること、定期的にボトムアップの機会を設けていることにより、バランスのとれた管理運営が図られている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「鶴学園法人事務組織規程」及び「広島工業大学事務組織規程」に基づいた適切な事務組織編制及び人員配置により、大学の使命・目的の達成に向けて効率的かつ機能的な業務運営体制を整備している。

大学事務局において、事務局長が主体となって日常的に情報共有の機会を設けて、円滑に業務を遂行する仕組みを構築している。また、「目標管理制度」により個人の職務目標を明確にし、職員の組織目標の理解の促進と職員間の意思疎通の強化を図りつつ業務執行状況を適切に管理している。

「経営事務職員研修規程」に基づいて組織的かつ体系的に研修を実施しており、更に人材育成計画を立案して職員の資質向上に対して積極的に取り組んでいる。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

「鶴学園中長期運営大綱」に基づいて単年度の運営計画を策定し、資金計画及び支出計画による予算編成と定期的な財務分析を行っており、財務基盤の強化と経常経費の効果的執行・効率的削減に努めている。

安定した学生生徒等納付金収入や外部資金獲得の積極的な取組みにより、収入は堅調に推移している。また、予算執行における適切な管理運営により支出抑制に努めており、帰属収支差額は黒字計上を継続している。

中期経営計画に基づき財務収支計画を策定し、継続して良好な収支バランスを確保して健全かつ安定した財務基盤を確立している。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

経理規程及び経理規程施行細則を定め、学校法人会計基準に従い適正な会計処理を励行しており、予算管理においては決算とのかい離が生じないよう適切に補正予算を編成している。

監査法人による厳格な会計監査を実施しており、「学校法人鶴学園監事監査規程」に従って法人の業務執行状況及び会計状況に関して監事と監査法人が連携し、会計業務の適正化に努めている。「学校法人鶴学園内部監査規程」に従って監査室を設置して、年間内部監査計画を策定して会計監査の充実を図っている。

監査法人、監事、監査室の三様監査体制を整備し、監査状況の相互確認及び意見交換を行うことにより厳正な会計監査の体制を構築している。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自主的・自律的な自己点検・評価は、「自己点検・評価委員会」のもとで組織的に行われている。全学的な取組みは、平成 7(1995)年の「広島工業大学白書」の刊行に始まり、その後継続して 3 年ごとに実施されており、恒常的な体制が整えられてきた。

平成 19(2007)年には、自己点検・評価の一環として学外の有識者で構成する「アドバイザリーボード」を設置し、毎年開催を通して社会のニーズ及び課題の把握に勤め、カリキュラムの改定やキャリアデザイン関連科目の充実等に結びつけている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

エビデンスに基づく点検・評価が「運営計画書」「運営報告書」に反映されており、点検・評価の透明性は担保されている。評価に用いたデータは、各部門単位で継続的に累積してきたものであり、データの分析はプロジェクトチームを設置し行われている。また、データの収集と分析のため、情報システム(ETL)の導入やプロジェクトの編制を行い、IR 活動の環境を整えてきた。平成 27(2015)年度には、「HIT 教育機構」に「資料・教育 IR 部門」を設け、更なる充実を図った。

自己点検・評価の結果は、全教職員に配付され学内共有が図られており、ホームページによって社会への公表が行われている。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

「鶴学園中長期運営大綱」に基づく「年間運営計画」の策定、実施後の達成度・評価を含む「運営報告書」の作成、次年度「年間運営計画」の見直しという流れの中で、PDCAサイクルの実現を図っている。また、大学全体及び各部署の業務遂行においても、PDCAサイクルを意識した取組みがなされている。

「アドバイザーボード」の意見の反映、「学生授業アンケート」の結果による授業及び学生指導の改善も、PDCAサイクルの中に位置付けられている。

大学独自の基準に対する概評

基準A. 女子学生のキャリアデザイン

A-1 女性技術者の育成

A-1-① キャリア形成支援プログラムの開発

A-1-② 就業支援プログラムの開発

【概評】

平成 19(2007)年に女子学生のために「女子学生キャリアデザインセンター」を開設し、キャリア形成支援及び就学支援プログラムの実施に組織的に取り組んでいる。また、同センターは学生幹事団と教職員の協働で運営されている。キャリア形成支援では女子学生が自らのキャリアプランを描き、キャリアアップを図る力を修得できるように多種多様な自主的活動の場を提供している。具体的には「食」「運動」「教養」「情報発信」「交流」をテーマとした五つのグループを設け、各グループのテーマに即した活動プロジェクトを通じてキャリアアップを図る力の養成に努めている。これらのプロジェクトは学内者だけでなく企業と共同で取り組む活動も多く、社会人基礎力の育成も期待できる。就業支援では就職活動を控えた学部3年次、大学院1年次を対象とした就職支援プログラム「Can Do Carrot Career Assist Program」を平成 26(2014)年度から実施している。同プログラムは自己のキャリア形成に適した職種・業種を考える勉強会、素直に自己表現するコミュニケーション手法を学ぶアサーション・トレーニング、プロジェクトマネジメントを実践する FM ラジオ出演プロジェクト、ビジネスマナー等を学ぶ就職活動準備講座の四つで構成されている。また「女子学生キャリアデザインセンター」の教員による女子学生のための学科横断型の「パッケージ就職開拓」や女子学生に特化したチューター制度により男子学生よりも高い就職率を達成している。

基準B. 産学官連携の推進

B-1 国・地方自治体との連携

- B-1-① 広島県補助事業 大学連携による新たな教育プログラム開発・実施事業「グローバル化時代のものづくり技術者像」
- B-1-② 国土交通省 中国地方整備局からの受託研究
- B-1-③ 廿日市市ほか自治体との連携

B-2 産学連携に向けた組織的対応

- B-2-① プロジェクト研究センター

【概評】

地方自治体との連携に関して、広島県の補助金を得て県内の4大学の代表校として「グローバル化時代のものづくり技術者像」(15コマの授業)を実施している。その内容は海外に進出している会社との連携により、実体験としての異文化コミュニケーションや海外ものづくり事情等の体験談が聞けるものとなっており、地域連携事業としてグローバル人材の養成に貢献している。外部機関との共同研究に関して、国土交通省中国地方整備局からの受託研究として「地球観測衛星技術を利用した防災・減災システムの構築」を実施している。このほか、地元廿日市市と包括協定を結び、宮島土曜講座、商品開発勉強会を実施するとともに、佐伯区役所との連携では、商店街のまちづくり活性化、教育・文化・スポーツイベントへの学生ボランティアの参画及び人材育成事業に協力している。このように地域の拠点として、国・地方自治体と連携を図り、地域との共存共栄を推進する多様な活動を積極的に展開している。

工業系の大学が所有する技術資産を地域に役立てることは重要な使命となってきた。 「プロジェクト研究センター」を拠点に17の研究プロジェクトを立上げ、企業、自治体との共同研究に意欲的に取り組んでいる。国土交通省からの受託研究は、ニーズに即したもので、また、一つのプロジェクトは文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択され、今後の発展が期待できる。プロジェクト研究は学生の参加を促進していることに特色があり、自治体と連携した公開講座や学生のボランティア活動を通じた社会貢献も行っている。学内外の研究者との組織を越えた横断的なプロジェクト研究に特化したセンターは、次世代研究者の育成の場を提供する体制を整備しており、戦略的な産学連携支援を展開している。

